

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成16年12月7日  
【中間会計期間】 第2期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)  
【会社名】 ミサワホームホールディングス株式会社  
【英訳名】 MISAWA HOMES HOLDINGS, INC.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役 水谷 和生  
【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
【電話番号】 03(3345)1111(大代表)  
【事務連絡者氏名】 常務執行役員 酒井 征二  
【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号  
【電話番号】 03(3345)1111(大代表)  
【事務連絡者氏名】 常務執行役員 酒井 征二  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目6番10号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期	第36期中	第36期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日
売上高(百万円)	187,986	199,785	403,495	212,463	412,888
経常利益(百万円)	8,220	9,223	20,692	11,139	23,796
中間(当期)純利益又は 純損失( ) (百万円)	1,574	16,400	128,766	1,617	2,652
純資産額(百万円)	59,653	15,028	31,055	55,792	56,181
総資産額(百万円)	719,611	485,712	505,151	782,064	713,965
1株当たり純資産額	124円66銭	581円22銭	518円18銭	114円30銭	113円90銭
1株当たり中間(当期)純 利益又は純損失( )	5円70銭	81円37銭	693円16銭	6円07銭	8円58銭
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益					
自己資本比率(%)	8.3	3.1	6.1	7.1	7.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	20,704	16,108	28,898	9,539	24,018
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	7,510	2,352	6,295	9,900	2,700
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	6,993	10,985	17,796	3,586	52,188
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	44,537	46,044	43,242	62,270	38,163
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	8,670 [1,282]	8,201 [1,311]	8,425 [1,284]	9,447 [1,565]	8,215 [1,027]

- (注) 1. 第1期中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、完全子会社となったミサワホーム(株)の連結財務諸表を引き継いで作成しているため、中間連結会計期間を平成15年4月1日から平成15年9月30日までとしており（「第5 経理の状況 1(3)」参照）、同社の第36期中間連結会計期間及び第36期連結会計年度の数値を併せて記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、第1期中間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第2期中間及び第1期は潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期中	第2期中	第1期
会計期間	自平成15年8月1日 至平成15年9月30日	自平成16年4月1日 至平成16年9月30日	自平成15年8月1日 至平成16年3月31日
売上高(百万円)	161	753	1,123
経常利益又は経常損失( )	4	188	203
中間(当期)純利益又は 純損失( )(百万円)	0	16,295	147,580
資本金(百万円)	30,000	45,249	80,749
発行済株式総数	普通株式 242,634千株 優先株式 58,333千株	普通株式 258,259千株 優先株式 224,997千株	普通株式 252,009千株 優先株式 224,997千株
純資産額(百万円)	90,896	29,460	44,792
1株当たり純資産額	228円15銭	415円35銭	362円45銭
1株当たり中間(当期)純損失	2円24銭	65円48銭	609円95銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益	-	-	-
総資産額(百万円)	107,006	43,991	60,160
1株当たり中間(年間)配当額	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭	普通株式 -円-銭 優先株式 -円-銭
自己資本比率(%)	84.9	67.0	74.5
従業員数(人)	147	180	141

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、第1期中間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第2期中間及び第1期は潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数（人）
8,201 (1,311)

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数（人）
180

（注）従業員数が前期末に比べ39名増加したのは、組織変更によるものであります。

### (3) 労働組合の状況

ミサワ東洋㈱（連結子会社）を除き、当社グループには、労働組合はありません。

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の住宅業界におきましては、分譲一戸建て・分譲マンションが堅調に推移し、新設住宅着工戸数は、前年同期比2.6%増の62万戸となりました。

このような環境下、当社グループは工業化住宅を追求し、技術開発、商品開発、生活提案及び品質保証体制の充実を図るとともに、平成15年10月に発表した「新中期経営計画」を推進し、収益体質の強化に努めてまいりました。

当社グループの主な事業であります住宅関連事業におきましては、一戸建木質系として、4月に、家に生活を合わせるのではなく、自分のライフスタイル、ライフステージを楽しみながら“生活をデザインする”ことをコンセプトにした「EDUCE(エデュース)」を発売、7月には日本の生活における伝統的な集中収納“蔵”をプラスして「EDUCE KURA(エデュース・クラ)」を発売し、拡販を図ってまいりました。また、「蔵のある家」の販売が累計で20,000棟を突破し、当社グループの主力商品として確固たる地位を築いてあります。

アパートとしては、7月に高い防犯性能と快適性を追求し、コストパフォーマンスに優れた「Belle Lead SELECT」を発売致しました。

セラミック系としては、4月に外観を温かみのある上品なヨーロピアンクラシックなデザインとした「HYBRID KURA Classic Design」を発売。百年邸宅にふさわしい意匠性、快適性、資産価値を追求しております。

販売面におきましては、商品を戸建住宅として「URBAN DESIGNERS」、「CENTURY」、「GENIUS」、「HYBRID」、アパートとして「Belle Lead」の合計5ブランドとして整備すると共に、EDUCE全国一斉発表会の実施、蔵キャンペーンの展開等拡販に努めて参りました。

ホームイング事業につきましては、事業拡大とさらなる顧客満足度向上を目指し、4月に東京ミサワホームイング株式会社とホームイング株式会社を合併し、ミサワホームグループ最大のリフォーム会社としてミサワホームイング東京株式会社が誕生しました。従来に増して地域に密着した営業体制で資産価値を高めるリフォームをご提案し、ミサワホームグループの経営理念である「住まいを通じて生涯のおつきあい」を実践します。また、大型リフォーム工事の受注拡大を狙いとして、全改装リフォーム商品「まるごとホームイング」の拡販に努め、事業強化・拡大に注力いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上面におきましては、住宅関連事業の売上が増加したことにより、1,997億85百万円と前中間連結会計期間に比べ、117億99百万円(6.3%)の増加となりました。

利益面におきましては、販売強化による販売経費の増加を総原価低減の推進により吸収し、更に、支払利息が減少したことにより、経常利益は92億23百万円と前中間連結会計期間に比べ、10億2百万円(12.2%)の増加となりました。

また、中間純損失におきましては、より保守的な債権回収額の見積もりに伴う貸倒引当金繰入額の積み増し、及び生産効率の向上に伴う拠点の整理による固定資産処分損等を特別損失に計上した結果、164億円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により161億8百万円増加、投資活動及び財務活動により133億38百万円減少となり、当中間連結会計期間末残高は460億44百万円(前連結会計年度末に比べ28億1百万円の増加)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の収入は、161億8百万円(前中間連結会計期間に比べ45億96百万円の減少)となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失は151億56百万円となりましたが、非資金項目である貸倒引当金繰入額を特別損失に計上したことによるものであり、また、たな卸資産の増加を上回る仕入債務等の増加があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は、23億52百万円(前中間連結会計期間に比べ51億57百万円の減少)となりました。これは主に、有形・無形固定資産の取得等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は、109億85百万円(前中間連結会計期間に比べ39億91百万円の増加)となりました。これは主に、借入金の返済を進めたことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループ（当社及び連結子会社）が営んでいる事業の大部分を占める住宅関連事業では、「生産」を定義することが困難（請負工事及び不動産売買）であるため、生産実績は記載しておりません。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間における住宅関連事業の受注状況は、次のとおりであります。

	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
住宅関連事業	193,539	12.3	136,780	19.3

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

	金額（百万円）	前年同期比（%）
住宅関連事業	191,911	+ 6.1

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項ありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、効率化された研究開発体制による住宅の高品質化・高付加価値化及び低コストを実現するための固有技術開発と新素材・住宅設備等の開発を指向しており、効率的経営を推進すべく工業化技術・生産技術の合理化研究を進めるとともに、お客様に満足していただくための品質の向上及びコスト低減を研究しております。

現在の研究開発は、ミサワホーム（株）の商品開発部を中心に（株）ミサワホーム総合研究所にて推進しており、当中間連結会計期間における研究の目的、主要課題及び研究成果については次のとおりであります。

技術開発分野では、地球環境及び住環境を考えた住まいづくり並びに工業化住宅を追求し、品質及び保証体制の充実に向けた開発に取り組んでまいりました。

品質性能向上技術面では、地震・風等の揺れに対する安全性・居住性を向上する制震構造技術開発、シックハウス対策として全支給材「F 」の実現、夏の快適性向上技術の研究など、住性能の向上と品質改善を目指した研究開発を推進してまいりました。

生産施工技術面では、オリジナル防腐木材の開発、省資源対策としての省部材設計への推進及びリフォーム技術開発など、工業化によるコストダウンと品質向上を目指した研究開発を推進してまいりました。

特に、リサイクル新木質素材「Mウッド 」につきましては、用途拡大のニーズに則した原材料の拡大と品質の確保及び生産性の向上に努めてまいりました。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は10億23百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、重要な変更はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	970,000,000
A種優先株式	60,000,000
B種優先株式	170,000,000
計	1,200,000,000

(注) 「当社が発行する株式の総数は、12億株とし、このうち9億7千万株は普通株式、6千万株はA種優先株式、1億7千万株はB種優先株式とする。普通株式もしくはA種優先株式につき消却があった場合又はB種優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨定款に定めてあります。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成16年12月3日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	258,259,146	258,259,146	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	(注)1
A種優先株式	58,333,000	58,333,000	-	(注)2
第一回B種優先株式	41,666,000	41,666,000	-	(注)3
第二回B種優先株式	41,666,000	41,666,000	-	(注)3
第三回B種優先株式	41,666,000	41,666,000	-	(注)3
第四回B種優先株式	41,666,000	41,666,000	-	(注)3
計	483,256,146	483,256,146	-	-

(注)1. 完全議決権株式であります。

2. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

##### (1) 優先利益配当金

A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という）又はA種優先株式の登録質権者（以下「A種優先登録質権者」という）に対しては、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）又は普通株式の登録質権者（以下「普通登録質権者」という）に先立ち優先配当金を支払うものとし、その内容については次のとおりである。

##### イ. 優先配当金の額

A種優先株式1株当たりの優先配当金（以下「A種優先利益配当金」という）の額は、A種優先株式の発行価額（600円）に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。A種優先利益配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果、A種優先利益配当金が1株につき60円を超える場合は、当該営業年度のA種優先利益配当金は60円とする。

A種優先利益配当年率は、平成14年4月1日以降、次回年率修正日の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{A種優先利益配当年率} = \text{日本円TIBOR (12ヶ月物)} + 3.0\%$$

A種優先利益配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、それ以降の毎年4月1日とする。

「日本円T I B O R（12ヶ月物）」は、平成14年4月1日又は各年率修正日（銀行休業日の場合は前営業日）において、午前11時における日本円12ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円T I B O R）として全国銀行協会連合会によって公表される数値を指すものとする。

日本円T I B O R（12ヶ月物）が公表されていなければ、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（日本円L I B O R 12ヶ月物）又はこれに準ずるものと認められるものを日本円T I B O R（12ヶ月物）に代えて用いるものとする。

#### □ . 累積条項

当社は、ある営業年度においてA種優先株主又はA種優先登録質権者に対し、A種優先利益配当金の全部又は一部が支払われない時は、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払配当金」という）については、A種優先利益配当金及びA種優先中間配当金並びに普通株主又は普通登録質権者に対する利益配当金に先立ってこれをA種優先株主又はA種優先登録質権者に支払う。

#### ハ . 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録質権者に対し、A種優先利益配当金を超えて配当は行わない。

#### 二 . 優先中間配当金の額

A種優先株式1株につき、A種優先利益配当金の2分の1の金額とする。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配する時は、A種優先株主又はA種優先登録質権者に対し、累積未払配当金相当額及びA種優先株式1株につき600円の合計額を、普通株主又は普通登録質権者に先立って支払う。

A種優先株主又はA種優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

#### (3) 強制償還

当社は、平成14年6月28日以降いつでもA種優先株式の全部又は一部を強制償還することができる。一部償還の場合は抽選その他の方法により行う。償還価格は1株につき600円にA種優先利益配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数（初日及び償還日を含む）で日割計算した額及び累積未払配当金相当額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

#### (4) 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、A種優先株主は定時株主総会においてA種優先利益配当金又は累積未払配当金相当額の全部又は一部が支払われない旨の決議があった場合は、その決議があった定時株主総会の次の定時株主総会にA種優先利益配当金及び累積未払配当金相当額全額が支払われる旨の議案が提出されない場合は当該定時株主総会より、その議案が当該定時株主総会において否決された場合は当該定時株主総会の終結の時より、A種優先利益配当金及び累積未払配当金相当額全額が支払われる旨の決議ある定時株主総会の終結の時までは議決権を有する。

#### (5) 株式の併合又は分割、新株引受権の付与等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式については株式の併合又は分割は行わない。

また、A種優先株主に対しては、新株の引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権は付与しない。

#### (6) 優先順位

A種優先株式及びB種優先株式の優先利益配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

3. B種優先株式の内容は次のとおりであります。

		第一回B種優先株式	第二回B種優先株式	第三回B種優先株式	第四回B種優先株式
優先利益配当金	計算方法	発行価額(600円)に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額とする。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果が60円を超える場合は、60円とする。ただし、平成16年3月31日に終了する営業年度における優先利益配当金については、配当起算日から当該営業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割計算した額とする。			
	配当年率	配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 2.375% %位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。 「年率修正日」は平成16年4月1日及びそれ以降の毎年4月1日とする。 「日本円TIBOR(1年物)」は、平成16年2月26日又は各年率修正日(これらの日が銀行休業日の場合は前営業日)(以下「優先利益配当決定基準日」という。)の午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートとして全国銀行協会によって公表される数値を指すものとし、優先利益配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 1年物(360日ベース))として英国銀行協会によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いる。			
	上限	60円			
	累積条項	非累積型			
	参加条項	非参加型			
優先中間配当金		各営業年度において該当する上記B種優先利益配当金の2分の1の金額とする。			
残余財産の分配		B種優先株主又はB種優先登録質権者に対しては、B種優先株式1株につき600円を普通株式を有する株主又は普通株式の登録質権者に先立って支払う。B種優先株主又はB種優先登録質権者に対しては、600円のほか残余財産の分配は行わない。			
買受け又は消却		当社は、いつでもB種優先株式を買受け、又は利益をもって消却することができる。			
償還請求権		平成20年以降毎年7月1日から7月20日までの期間において、当社の前営業年度の当期末処分利益が200億円を超える場合、当該当期末処分利益に2分の1を乗じた額から、当該前営業年度に関する定時株主総会において利益から配当もしくは支払うものと定めた額を控除した額を限度として、その保有するB種優先株式の全部又は一部の償還請求をすることができ、当社は、当該償還請求があった年の8月31日(当日が日本における銀行休業日の場合は前営業日)を償還日として、法令の定めに従い償還する。 前記限度額を超えて各回号のB種優先株主からの償還請求があった場合、前記限度額を償還請求があった各回号のB種優先株式の発行価額総額に応じて按分比例した金額を当該各回号のB種優先株式の償還限度額とし、償還すべきB種優先株式は当該償還限度額の範囲内で抽選その他の方法により決定する。 償還価額は、B種優先株式1株につき600円に、償還請求があったB種優先株式のB種優先利益配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数(初日及び償還日を含む。)で日割計算した額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)を加算した額とする。			

		第一回 B 種優先株式	第二回 B 種優先株式	第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への 転換予約権	転換請求期間	平成26年 7月 1日 ~ 平成41年 6月30日	平成29年 7月 1日 ~ 平成44年 6月30日	平成32年 7月 1日 ~ 平成47年 6月30日	平成35年 7月 1日 ~ 平成50年 6月30日
	転換により發行すべき普通株式数	B 種優先株式の転換により發行すべき普通株式数は、B 種優先株主が転換請求のために提出した B 種優先株式の發行価額総額を転換価額で除した数とし、1 株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。			
	当初転換価額	153円			
	転換価額の修正	転換価額は、下記の各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記の時価算定期間の初日から転換価額修正日の前日までの日に、下記「転換価額の調整」で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記「転換価額の調整」に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%（以下「下限転換価額」という。ただし、下限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整後転換価額を調整前転換価額で除した比率（以下「調整比率」という。）に応じて調整される。下限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の200%（以下「上限転換価額」という。ただし、上限転換価額は、下記「転換価額の調整」により転換価額が調整された場合は調整比率に応じて調整される。上限転換価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。			
	転換価額修正日	平成27年 7月 1日 ~ 平成41年 6月30日 の毎年 7月 1日	平成30年 7月 1日 ~ 平成44年 6月30日 の毎年 7月 1日	平成33年 7月 1日 ~ 平成47年 6月30日 の毎年 7月 1日	平成36年 7月 1日 ~ 平成50年 6月30日 の毎年 7月 1日
	転換価額の調整	A. 当社は、B 種優先株式発行後、本号 B. に掲げる各事由により、当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。  $\text{調整後転換価額} = \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$			

		第一回 B 種優先株式	第二回 B 種優先株式	第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式	
普通株式への転換予約権	転換価額の調整	<p>B . 転換価額調整式により B 種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>(イ) 本号 D .(口) に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又は当社の有する当社の普通株式を処分する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>(ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。ただし、配当可能利益から資本に組み入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>なお、上記ただし書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を新たに発行する。</p> $\text{株式数} = \frac{[\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}] \times \text{該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>(ハ) 本号 D .(口) に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は新株予約権の行使によって発行される普通株式 1 株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。</p> <p>調整後の転換価額は、発行される証券又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>C . 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が 1 円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。</p> <p>D . (イ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。</p> <p>(ロ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日（ただし、本号 B .(口) ただし書の場合は株主割当日）に先立つ 45 取引日目に始まる 30 取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。</p> <p>(ハ) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、また株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の 1 カ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。</p>				

		第一回 B 種優先株式	第二回 B 種優先株式	第三回 B 種優先株式	第四回 B 種優先株式
普通株式への転換予約権	転換価額の調整	E . 当社は、本号 B . の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。 (イ)株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。 (ロ)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。 (ハ)転換価額を調整すべき事由が 2 つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。			
普通株式への強制転換		転換請求期間中に転換請求のなかった B 種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の日で取締役会の決議にて定める日（以下「強制転換日」という。）において、取締役会の決議により、 B 種優先株式 1 株の発行価額を強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。 ただし、平均値の計算は円位未満小数第 2 位まで算出し、その小数第 2 位を四捨五入する。この場合、当該平均値が50円を下回るときは、 B 種優先株式は、 B 種優先株式 1 株の発行価額を50円で除して得られる数の普通株式に強制転換することができる。上記により B 種優先株式に対し発行される普通株式数の算出に当たり 1 株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。			
期中転換又は強制転換があった場合の取扱い		B 種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金については、転換の請求又は強制転換が 4 月 1 日から 9 月 30 日までになされたときは 4 月 1 日に、 10 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までになされたときは 10 月 1 日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。			
議決権		B 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、 B 種優先株主は、平成19年 4 月 1 日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益が200億円を超える場合に、 B 種優先株主に対して B 種優先利益配当金全額を支払う旨の議案が前営業年度に係る定期株主総会に提出されない場合は当該定期株主総会より、又はその議案が当該定期株主総会において否決された場合は当該定期株主総会の終結の時より、 B 種優先株主に対して B 種優先利益配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。			
新株引受権等		当社は、法令に定める場合を除き、 B 種優先株式については株式の併合又は分割は行わない。当社は、 B 種優先株主に対しては、新株の引受権又は新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権は付与しない。			
優先順位		各回号の A 種優先株式及び各回号の B 種優先株式の優先利益配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。ただし、各回号の A 種優先株式の累積未払配当金は、各回号の B 種優先利益配当金、 B 種優先中間配当金及び B 種優先株式の残余財産の分配に先立って支払われるものとし、また、平成18年 3 月 31 日に終了する営業年度までの各営業年度における各回号の A 種優先利益配当金及び A 種優先中間配当金は、当該各営業年度における各回号の B 種優先利益配当金及び B 種優先中間配当金の分配に先立って支払われるものとする。			

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減 数(千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月6日 (注)1	普通株式 6,250	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	500	81,249	500	112,148
平成16年6月29日 (注)2	-	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	-	81,249	111,648	500
平成16年8月7日 (注)3	-	普通株式 258,259 A種優先株式 58,333 第一回B種優先株式 41,666 第二回B種優先株式 41,666 第三回B種優先株式 41,666 第四回B種優先株式 41,666	36,000	45,249	-	500

(注)1 新株予約権の行使によるものであります。

2 欠損てん補によるものであります。

3 欠損てん補のため減資を行い、減資額と欠損てん補額との差額67百万円についてはその他資本剰余金に振替えております。

## (4) 【大株主の状況】

## 普通株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称		住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ミサワホーム株式会社	1	東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号	23,373	9.05
三澤株式会社		東京都新宿区西新宿二丁目7番1号	16,618	6.43
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	2	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,495	6.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,033	4.27
株式会社U F J銀行		愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号	10,578	4.09
ミサワホーム東京株式会社	1	東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号	9,187	3.55
バンク オブ ニューヨーク フォー ゴールドマンサック ス インターナショナル(エ クイティ) (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	2	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC 4 A 2 BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	8,727	3.37
株式会社ミサワホーム静岡	1	静岡県静岡市桃園町8番5号	8,577	3.32
日本生命保険相互会社		東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,090	2.35
日本証券金融株式会社		東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	4,914	1.90
計		-	115,593	44.75

(注) 1 商法第241条第3項の規定により、議決権を有しない株主であります。

2 所有株式数は、すべて同行の信託業務に係るものであります。

3 フィデリティ投信株式会社から、平成16年8月9日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により  
平成16年7月31日付で36,335千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計  
期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	フィデリティ投信株式会社
住所	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山JTトラストタワー
所有株式数	36,335,000株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	14.06%

## A種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称		住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
シティグループ・クレジット・マネジメント・カンパニー・リミテッド		東京都千代田区一番町10番2号	58,333	100.00
計		-	58,333	100.00

## B種優先株式

## (1) 第一回B種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社U F J銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号	41,666	100.00
計	-	41,666	100.00

## (2) 第二回B種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社U F J銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号	41,666	100.00
計	-	41,666	100.00

## (3) 第三回B種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社U F J銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号	41,666	100.00
計	-	41,666	100.00

## (4) 第四回B種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社U F J銀行	愛知県名古屋市中区錦三丁目21番24号	41,666	100.00
計	-	41,666	100.00

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 58,333,000 B種優先株式 166,664,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 232,000 (相互保有株式) 49,359,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,347,000	204,347	(注)2
単元未満株式	普通株式 4,321,146	-	-
発行済株式総数	483,256,146	-	-
総株主の議決権	-	204,347	-

(注)1. 優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載されています。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が114,000株(議決権の数114個)及び名義人以外から株券喪失登録のある株式が12,000株(議決権の数12個)含まれています。

## 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) ミサワホームホールディングス(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	232,000	-	232,000	0.08
(相互保有株式) ミサワホーム(株)(注)1	東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号	23,373,000	-	23,373,000	9.05
ミサワホーム東京(株)	東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号	9,187,000	-	9,187,000	3.55
(株)ミサワホーム静岡	静岡県静岡市桃園町8番5号	8,577,000	-	8,577,000	3.32
(株)アイ・エル・エス	東京都杉並区高井戸東二丁目4番5号	2,923,000	-	2,923,000	1.13
ホリーエンジニアリング(株)	東京都江東区富岡二丁目9番11号	1,709,000	-	1,709,000	0.66
東北ミサワホーム(株)	宮城県仙台市青葉区中央一丁目3番1号	1,051,000	-	1,051,000	0.40
ミサワキャピタル(株)	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	900,000	-	900,000	0.34
(株)ミサワテクノ	長野県松本市大字今井字松本通7110番地3	335,000	-	335,000	0.12

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ホリー(株) (注)2	東京都江東区冬木11番17号	315,000	2,000	317,000	0.12
ミサワホーム西関東(株)	埼玉県さいたま市中央区円阿弥七丁目7番8号	299,000	-	299,000	0.11
テックビルド(株)	神奈川県横浜市神奈川区金港町6番14号	252,000	-	252,000	0.09
ミサワホーム北日本(株)	秋田県秋田市泉北一丁目7番11号	95,000	-	95,000	0.03
ミサワホーム九州(株)	福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目2番1号	95,000	-	95,000	0.03
ミサワホームサンイン(株)	鳥取県鳥取市南吉方一丁目87番地	75,000	-	75,000	0.02
ミサワホーム北海道(株)	北海道札幌市白石区東札幌二条六丁目8番1号	65,000	-	65,000	0.02
栃木ミサワホーム(株)	栃木県宇都宮市東町47番地1	26,000	-	26,000	0.01
ミサワホーム東関東(株)	千葉県千葉市中央区問屋町1番35号	20,000	-	20,000	0.00
ミサワホーム東海(株)	愛知県名古屋市千種区東山通五丁目20番地の1	20,000	-	20,000	0.00
ミサワホーム近畿(株)	大阪府大阪市中央区平野町三丁目5番12号	20,000	-	20,000	0.00
ミサワホーム中国(株)	広島県広島市西区横川町一丁目7番1号	20,000	-	20,000	0.00
計	-	49,589,000	2,000	49,591,000	19.20

(注) 1. 上記のほか、株主名簿上はミサワホーム(株)名義となっているものの、実質的に同社が所有していない株式が1,900株あります。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,000株、「単元未満株式」欄に900株含めてあります。

2. ホリー(株)の他人名義所有株式数は、株主名簿上は平成13年10月1日に吸収合併された(株)キヨーリツ名義となっている株式であります。なお、ホリー(株)は、平成16年10月1日に(株)ミサワテクノに吸収合併されております。

## 2【株価の推移】

### (1) 普通株式

#### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	485	403	368	408	350	394
最低(円)	341	281	274	247	239	301

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

### (2) A種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もされておりません。

### (3) B種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておりません。

また、店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録もされておりません。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動、役職の異動は次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

該当事項はありません。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役副社長執行役員	経営全般補佐	平田 秀明	平成16年11月5日

#### (3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員	経営戦略全般 兼 経営戦略 部長 総務、 人事担当	取締役 常務執行役員	経営戦略全般 担当	杉原 信夫	平成16年8月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年8月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、平成15年8月1日の株式移転に伴い、その報告主体をミサワホーム(株)から完全親会社である当社へ移動し、株式移転による当社設立以前の期間について同社の中間連結財務諸表を引き継いで作成しております(「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 株式移転に伴う資本連結手続に関する事項」参照)。このため、前中間連結会計期間は、平成15年4月1日から平成15年9月30日までとしております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成15年8月1日から平成15年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
1．現金及び預金	2	51,950		58,016		52,781	
2．受取手形及び売掛金	2	22,760		20,452		19,697	
3．営業貸付金	2	44,941					
4．たな卸資産	2	209,044		111,347		109,653	
5．その他	2	58,590		39,627		47,948	
6．貸倒引当金	1	6,282					
流動資産合計		381,004	52.9	229,443	47.2	230,081	45.5
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1．建物及び構築物	2	69,818		50,219		50,756	
減価償却累計額		28,413	41,405	23,736	26,483	23,610	27,145
2．土地	2		156,876		104,803		105,542
3．その他	2	34,628		29,587		30,302	
減価償却累計額		23,319	11,309	20,300	9,287	20,782	9,520
有形固定資産合計		209,591		140,573			142,209
(2) 無形固定資産							
1．連結調整勘定							16,594
2．その他	2	17,094		15,932			7,505
無形固定資産合計		10,595		7,370			
(3) 投資その他の資産							
1．投資有価証券	2		27,689		23,303		24,100
2．繰延税金資産			22,826				
3．その他	2	91,236					
4．貸倒引当金	1	12,737					
投資その他の資産合計		101,324		92,391			
固定資産合計		338,606	47.1	256,268	52.8	275,069	54.5
資産合計		719,611	100.0	485,712	100.0	505,151	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1．支払手形及び買掛 金		56,073		54,792		50,339	
2．短期借入金		411,037		239,696		234,813	
3．一年以内償還予定 の社債		1,900					
4．引当金		4,732		5,090		5,378	
5．未成工事受入金				29,356		24,776	
6．預り金	3			27,541		26,609	
7．その他		51,767		11,886		12,008	
流動負債合計		525,509	73.1	368,364	75.8	353,925	70.1
固定負債							
1．社債		900		1,400		1,400	
2．長期借入金		78,044		41,076		59,108	
3．退職給付引当金		16,692		21,562		19,015	
4．その他		32,666		33,053		35,311	
固定負債合計		128,303	17.8	97,091	20.0	114,834	22.7
負債合計		653,813	90.9	465,456	95.8	468,760	92.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		6,144	0.8	5,227	1.1	5,334	1.1
(資本の部)							
資本金		30,000	4.2	45,249	9.3	80,749	16.0
資本剰余金		47,558	6.6	567	0.1	98,357	19.5
利益剰余金		12,783	1.8	33,021	6.8	151,375	30.0
土地再評価差額金		5,681	0.8	2,130	0.4	2,568	0.5
その他有価証券評価 差額金		2,578	0.4	2,397	0.5	3,457	0.7
為替換算調整勘定		1,620	0.2	1,864	0.3	2,307	0.5
自己株式		397	0.1	431	0.1	394	0.1
資本合計		59,653	8.3	15,028	3.1	31,055	6.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		719,611	100.0	485,712	100.0	505,151	100.0

## 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
売上高		187,986	100.0	199,785	100.0	403,495	100.0
売上原価		133,479	71.0	145,059	72.6	289,076	71.6
売上総利益		54,507	29.0	54,726	27.4	114,418	28.4
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		4,427		5,302		10,485	
2. 販売手数料		2,283		1,989		4,156	
3. 納料手当等		18,045		18,524		38,699	
4. 賞与引当金繰入額		2,711		2,885		4,001	
5. 貸倒引当金繰入額		26					
6. 減価償却費		2,183		1,874		3,706	
7. 連結調整勘定償却額		587					
8. その他		10,721	21.8	10,745	20.7	22,679	20.8
営業利益		40,985		41,322		83,729	
営業外収益		13,521	7.2	13,403	6.7	30,688	7.6
1. 受取利息		115		49		416	
2. 受取手数料		269		310		586	
3. 持分法による投資利益				55			
4. デリバティブ利益		154					
5. その他		653	0.6	573	0.5	1,807	0.7
営業外費用		1,193		989		2,810	
1. 支払利息		5,664		4,052		10,703	
2. 持分法による投資損失		26				278	
3. その他		803	3.4	1,117	2.6	1,824	3.2
経常利益		6,494		5,169		12,807	
特別利益		8,220	4.4	9,223	4.6	20,692	5.1
1. 固定資産売却益	1	0		32		31	
2. 投資有価証券売却益		166		489		1,342	
3. その他		65	0.1	125	0.3	276	0.4
特別損失		233		647		1,649	
1. たな卸資産評価損				1,117		2,532	
2. 固定資産処分損	2	1,797		1,499		2,476	
3. 投資有価証券売却損		126					
4. 投資有価証券評価損		241		33			
5. 貸倒引当金繰入額		164		20,671		41,961	
6. 構造改善費用	3	2,679				10,084	
7. その他		1,357	3.4	1,704	12.5	93,773	37.3
税金等調整前中間(当期)純利益・純損失( )		6,367		25,027		150,828	
法人税、住民税及び事業税		2,086	1.1	15,156	7.6	128,486	31.8
法人税等調整額		1,086		903		2,392	
少数株主利益・損失( )		308	0.4	335	0.6	1,626	0.2
中間(当期)純利益又は純損失( )		777		1,239		765	
		266	0.1	4	0.0	485	0.1
		1,574	0.8	16,400	8.2	128,766	31.9

## 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			44,807		98,357		44,807
資本剰余金増加高							
1. 社債の転換による増加		-		500		-	
2. 自己株式処分差益		46		103		96	
3. 資本金減少差益		-		67		-	
4. 増資による新株の発行		-		-		50,749	
5. 株式移転に伴う増加額	1	2,703	2,750	-	671	2,703	53,549
資本剰余金減少高							
1. 資本減少による取崩額		-		98,461	98,461	-	-
資本剰余金中間期末(期末)残高			47,558		567		98,357
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			11,993		151,375		11,993
利益剰余金増加高							
1. 中間純利益		1,574		-		-	
2. 資本減少による増加額		-		134,393		-	
3. 土地再評価差額金取崩額		-		433		-	
4. 土地再評価差額金からの振替		3		4		-	
5. 連結子会社の増加に伴う増加額		-	1,578	-	134,831	23	23
利益剰余金減少高							
1. 中間(当期)純損失		-		16,400		128,766	
2. 配当金		1,096		-		1,096	
3. 役員賞与		47		46		48	
4. 連結子会社の増加に伴う減少額		328		32		338	
5. 土地再評価差額金取崩額		896		-		9,131	
6. 土地再評価差額金からの振替		-	2,368	-	16,478	23	139,405
利益剰余金中間期末(期末)残高			12,783		33,021		151,375

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間(当期)純利益 (　は損失)		2,086	15,156	128,486
2. 減価償却費及び償却費		4,088	3,193	6,745
3. 連結調整勘定償却額		587	659	1,220
4. 貸倒引当金の増減額		306	19,790	41,567
5. その他引当金の増減額		1,471	2,225	4,420
6. 受取利息		115		
7. 受取利息及び受取配当金			84	613
8. 支払利息		5,664	4,052	10,703
9. 固定資産売却処分による損益		1,797	1,467	2,445
10. 投資有価証券売却損益		40	489	1,214
11. 構造改善費用		796		2,945
12. 役員賞与の支払額		55		
13. 売上債権の増減額(増加: )		737	569	2,523
14. 営業貸付金の増加額(増加: )		2,968		
15. たな卸資産の増減額(増加: )		7,225	2,429	17,406
16. 仕入債務の増減額(減少: )		753	4,332	5,926
17. その他		1,204	4,042	87,543
小計		27,388	21,033	41,281
18. 利息及び配当金の受取額		637	247	749
19. 利息の支払額		5,728	3,972	10,617
20. 法人税等の支払額		1,592	1,200	2,514
営業活動によるキャッシュ・フロー		20,704	16,108	28,898
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期預金の預入による支出		5,438	10,374	9,663
2. 定期預金の払戻による収入		1,773	7,942	3,872
3. 有形・無形固定資産の取得による支出		5,814	2,713	6,214
4. 有形・無形固定資産の売却による収入		1,723	1,218	2,912
5. 投資有価証券の取得による支出		1,753	40	2,317
6. 投資有価証券の売却による収入		1,181	1,194	3,350
7. 連結範囲の変動を伴う株式移転 ・分社型吸収分割による純支出		23		57
8. その他		841	420	1,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		7,510	2,352	6,295

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純増減額		16,493	496	75,272
2. 長期借入れによる収入		9,354	5,074	22,991
3. 長期借入金の返済による支出		32,842	17,394	82,453
4. 親会社による配当金の支払額		1,097		1,098
5. 少数株主への配当金の支払額		114	80	114
6. 工事請負代金流動化による純収入			2,061	18,061
7. その他		1,213	149	100,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		6,993	10,985	17,796
現金及び現金同等物に係る換算差額		23	23	37
現金及び現金同等物の増減額		6,177	2,793	4,769
現金及び現金同等物の期首残高		38,163	43,242	38,163
連結範囲の変動に伴う現金及び 現金同等物の影響額		196	7	310
現金及び現金同等物の中間期末(期末) 残高	1	44,537	46,044	43,242

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 64社 主要な連結子会社の名称 ミサワホーム㈱ ミサワホーム北海道㈱ ミサワホーム北日本㈱ ㈱ミサワホーム福島 ミサワホーム信越㈱ ㈱千葉ミサワホーム サイサンミサワホーム㈱ 東京ミサワホーム㈱ ㈱ミサワホーム静岡 ミサワホーム東海㈱ ミサワホーム近畿㈱ ミサワホーム中国㈱ ミサワホームサンイン㈱ ミサワホーム九州㈱ ㈱ミサワテクノ</p> <p>(連結子会社数の変動理由) (増加) ・株式移転によるもの 1社 ミサワホーム㈱</p> <p>・重要性が増したことによるもの 4社 ミサワホームイング新潟㈱ ミサワホームイング長野㈱ ミサワホームイング茨城㈱ ミサワホーム近畿建設㈱</p> <p>・株式移転による持分法適用関連会社からの移行によるもの 1社 東京ミサワホーム㈱ なお、これに伴い、東京ミサワホームイング㈱ほか 1社が連結子会社となっています。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 62社 主要な連結子会社の名称 ミサワホーム㈱ ミサワホーム北海道㈱ ミサワホーム北日本㈱ ㈱ミサワホーム福島 ミサワホーム信越㈱ ミサワホーム東関東㈱ ミサワホーム西関東㈱ ミサワホーム東京㈱ ㈱ミサワホーム静岡 ミサワホーム東海㈱ ミサワホーム近畿㈱ ミサワホーム中国㈱ ミサワホームサンイン㈱ ミサワホーム九州㈱ ㈱ミサワテクノ</p> <p>(連結子会社数の変動理由) (増加) ・重要性が増したことによるもの 2社 鹿児島ミサワ建設㈱ 静岡住宅販売建設㈱ なお、静岡住宅販売建設㈱はホリーエンジニアリング㈱に商号を変更しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 61社 主要な連結子会社の名称 ミサワホーム㈱ ミサワホーム北海道㈱ ミサワホーム北日本㈱ ㈱ミサワホーム福島 ミサワホーム信越㈱ ミサワホーム東関東㈱ ミサワホーム西関東㈱ ミサワホーム東京㈱ ㈱ミサワホーム静岡 ミサワホーム東海㈱ ミサワホーム近畿㈱ ミサワホーム中国㈱ ミサワホームサンイン㈱ ミサワホーム九州㈱ ㈱ミサワテクノ</p> <p>(連結子会社数の変動理由) (増加) ・株式移転による親会社からの移行によるもの 1社 ミサワホーム㈱</p> <p>・株式移転による持分法適用関連会社からの移行によるもの 1社 ミサワホーム東京㈱ なお、これに伴い以下の 2 社が連結子会社となっております。 東京ミサワホームイング㈱ 東京ミサワ建設㈱</p> <p>・重要性が増したことによるもの 5 社 ミサワホームイング新潟㈱ ミサワホームイング長野㈱ ミサワホームイング茨城㈱ ミサワホーム近畿建設㈱ ミサワホームセラミック㈱</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式を交付（分社型吸収分割）したことによるもの1社 株穴吹ミサワホーム</li> </ul> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名は、次のとおりであります。 （株）マザアス ミサワホーム人財㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結子会社間の合併によるもの1社 ホームイング㈱</li> </ul> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名は、次のとおりであります。 （株）マザアス 四国住宅工業㈱ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(減少)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式を交付（分社型吸収分割）したことによるもの1社 株穴吹ミサワホーム</li> <li>・株式売却によるもの1社 ミサワシティ㈱</li> <li>・会社清算によるもの2社 長野住販㈱ ミサワホーム販売建設㈱</li> <li>・連結子会社間の合併によるもの1社 株ミサワホーム茨城</li> </ul> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名は、次の通りであります。 （株）マザアス (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 3社 持分法適用関連会社の名称 東北ミサワホーム㈱ ミサワリゾート㈱ 財形住宅金融㈱ (持分法適用関連会社数の変動理由) (減少) ・株式移転による連結子会社への移行によるもの1社 東京ミサワホーム㈱</p> <p>(2) 次の非連結子会社及び関連会社については、下記の理由により持分法を適用していません。 非連結子会社 （株）マザアスほか 関連会社 株ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、各々中間連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 3社 持分法適用関連会社の名称 東北ミサワホーム㈱ ミサワリゾート㈱ 財形住宅金融㈱</p> <p>(2) 次の非連結子会社及び関連会社については、下記の理由により持分法を適用していません。 非連結子会社 （株）マザアスほか 関連会社 株ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、各々中間連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社の数 3社 主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況」の4. 関係会社の状況に記載しております。</p> <p>(持分法適用関連会社の変動理由) (減少) ・株式移転により連結子会社へ移行したもの1社 ミサワホーム東京㈱</p> <p>(2) 次の非連結子会社及び関連会社については、下記の理由により持分法を適用していません。 非連結子会社 （株）マザアスほか 関連会社 株ミサワホーム山梨ほか (持分法を適用しない理由) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の当期純損益及び利益剰余金等は、それぞれ連結財務諸表に与える影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 （株）アイ・エル・エスの中間決算日は6月30日（決算日は12月31日）であるため、中間連結財務諸表作成に当たっては、6月30日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項 （株）アイ・エル・エスの中間決算日は6月30日（決算日は12月31日）であるため、中間連結財務諸表作成に当たっては、6月30日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、（株）アイ・エル・エスの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表作成に当たっては、12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p><b>4 . 株式移転に伴う資本連結手続に関する事項</b></p> <p>ミサワホーム㈱、東京ミサワホーム㈱、ミサワホーム東海㈱及びミサワ東洋㈱は平成15年8月1日に株式移転により完全親会社たるミサワホームホールディングス㈱(当社)を設立しました。</p> <p>この株式移転に関する資本連結手続は、「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)によってあります。</p> <p>資本連結にあたっては、親会社であったミサワホーム㈱を取得会社とみなして持分ブーリング法に準じた処理を行い、同社の平成15年4月1日から7月31日までの連結損益、連結キャッシュ・フロー及び連結剰余金を当社の中間連結財務諸表に含めてあります。同社の子会社であったミサワホーム東海㈱及びミサワ東洋㈱については少数株主からの追加取得として連結財務諸表原則に準拠した処理を行い、また同社の関連会社であった東京ミサワホーム㈱については被取得会社としてパートチス法を適用しております。</p> <p><b>5 . 会計処理基準に関する事項</b></p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有価証券 <ul style="list-style-type: none"> <li>・満期保有目的の債券           <ul style="list-style-type: none"> <li>償却原価法(定額法)</li> </ul> </li> <li>・その他有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>時価のあるもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部資本直入法による処理)を採用しております。</li> <li>時価のないもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>デリバティブ               <ul style="list-style-type: none"> <li>時価法</li> <li>たな卸資産                   <ul style="list-style-type: none"> <li>商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品</li> <li>主として総平均法による原価法</li> <li>商品(会員権)                       <ul style="list-style-type: none"> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> <li>分譲土地建物、未成工事支出金個別法による原価法</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p><b>4 . 株式移転に伴う資本連結手続に関する事項</b></p> <p>ミサワホーム㈱、東京ミサワホーム㈱(現ミサワホーム東京㈱)、ミサワホーム東海㈱及びミサワ東洋㈱は平成15年8月1日に株式移転により完全親会社たるミサワホームホールディングス㈱(当社)を設立しました。</p> <p>この株式移転に関する資本連結手続は、「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)によってあります。</p> <p>資本連結にあたっては、親会社であったミサワホーム㈱を取得会社とみなして持分ブーリング法に準じた処理を行い、同社の平成15年4月1日から7月31日までの連結損益、連結キャッシュ・フロー及び連結剰余金を当社の連結財務諸表に含めてあります。同社の子会社であったミサワホーム東海㈱及びミサワ東洋㈱については少数株主からの追加取得として連結財務諸表原則に準拠した処理を行い、また同社の関連会社であった東京ミサワホーム㈱(現ミサワホーム東京㈱)については被取得会社としてパートチス法を適用しております。</p> <p><b>5 . 会計処理基準に関する事項</b></p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有価証券 <ul style="list-style-type: none"> <li>・満期保有目的の債券           <ul style="list-style-type: none"> <li>償却原価法(定額法)</li> </ul> </li> <li>・その他有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>時価のあるもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部資本直入法による処理)を採用しております。</li> <li>時価のないもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>デリバティブ               <ul style="list-style-type: none"> <li>時価法</li> <li>たな卸資産                   <ul style="list-style-type: none"> <li>商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品</li> <li>主として総平均法による原価法</li> <li>分譲土地建物、未成工事支出金個別法による原価法</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>	<p><b>5 . 会計処理基準に関する事項</b></p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有価証券 <ul style="list-style-type: none"> <li>・満期保有目的の債券           <ul style="list-style-type: none"> <li>償却原価法(定額法)</li> </ul> </li> <li>・その他有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>時価のあるもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>当連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(時価と比較する取得原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部資本直入法による処理)を採用しております。</li> <li>時価のないもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>デリバティブ               <ul style="list-style-type: none"> <li>時価法</li> <li>たな卸資産                   <ul style="list-style-type: none"> <li>商品、貯蔵品、製品、原材料、仕掛品</li> <li>主として総平均法による原価法</li> <li>分譲土地建物、未成工事支出金個別法による原価法</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として定率法。また、ゴルフ場資産及び平成10年4月以降取得した建物（附属設備は除く。）については定額法。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によってあります。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年及び5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として定率法</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によってあります。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年及び5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として定率法</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によってあります。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金</p> <p>金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えて、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、主として15年及び5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により翌連結会計年度から損益処理することとしております。</p> <p>過去勤務債務は従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等は税抜方式によってあります。</p> <p>6 . 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等は税抜方式によってあります。</p> <p>6 . 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等は税抜方式によってあります。</p> <p>6 . 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資であります。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)
	<p>1. 中間連結貸借対照表</p> <p>(1)前中間連結会計期間末において、区分掲記しておりました「営業貸付金」(当中間連結会計期間末11,326百万円)は、当中間連結会計期間末においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2)前中間連結会計期間末において、投資その他の資産の「その他」に含めておりました「繰延税金資産」(前中間連結会計期間末35,494百万円)は、当中間連結会計期間末においては区分掲記しております。</p> <p>(3)前中間連結会計期間末において、流動負債の「その他」に含めておりました「未成工事受入金」(前中間連結会計期間末29,866百万円)は、当中間連結会計期間末においては区分掲記しております。</p> <p>(4)前中間連結会計期間末において、流動負債の「その他」に含めておりました「預り金」(前中間連結会計期間末9,891百万円)は、当中間連結会計期間末においては区分掲記しております。</p> <p>(5)前中間連結会計期間末において、各資産科目に対する控除科目として一括掲記しておりました「貸倒引当金」は、当中間連結会計期間末においては各資産の金額から直接控除して表示しております。</p> <p>2. 中間連結損益計算書</p> <p>(1)前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」(当中間連結会計期間44百万円)は、当中間連結会計期間においては販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(2)前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「連結調整勘定償却額」(当中間連結会計期間659百万円)は、当中間連結会計期間においては販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 中間連結キャッシュ・フロー計算書</p> <p>(1)前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「受取配当金」(前中間連結会計期間 60百万円)は、当中間連結会計期間においては「受取利息及び受取配当金」に受取利息と併せて区分掲記しております。</p> <p>(2)前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「営業貸付金の増減額」(当中間連結会計期間710百万円)は、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(3)前中間連結会計期間において、区分掲記しておりました「役員賞与の支払額」(当中間連結会計期間 46百万円)は、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4)前中間連結会計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「工事請負代金流動化による純収入」(前中間連結会計期間1,268百万円)は、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
1	1 貸倒引当金 流動資産から控除した額 15,234百万円 固定資産から控除した額 65,456百万円	1 貸倒引当金 流動資産から控除した額 6,173百万円 固定資産から控除した額 54,725百万円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産	(1) 担保提供資産
現金及び預金 8,813百万円 受取手形及び売掛金 938百万円 営業貸付金 5,221百万円 たな卸資産 105,119百万円 流動資産「その他」 871百万円 建物及び構築物 20,293百万円 (1,389百万円) 土地 95,733百万円 (5,800百万円) 有形固定資産「その他」 1,141百万円 (1,124百万円) 無形固定資産「その他」 165百万円 投資有価証券 15,414百万円 投資その他の資産「その他」 1,691百万円	現金及び預金 11,341百万円 受取手形及び売掛け金 473百万円 たな卸資産 33,051百万円 流動資産「その他」 3,750百万円 建物及び構築物 15,031百万円 (1,641百万円) 土地 68,904百万円 (5,313百万円) 有形固定資産「その他」 167百万円 (132百万円) 無形固定資産「その他」 172百万円 投資有価証券 13,671百万円 投資その他の資産「その他」 1,082百万円	現金及び預金 10,536百万円 受取手形及び売掛け金 579百万円 たな卸資産 33,314百万円 流動資産「その他」 2,128百万円 建物及び構築物 16,158百万円 (1,950百万円) 土地 70,332百万円 (5,493百万円) 有形固定資産「その他」 175百万円 (143百万円) 無形固定資産「その他」 146百万円 投資有価証券 17,435百万円 投資その他の資産「その他」 1,135百万円
合計 255,405百万円 (8,314百万円)	合計 147,646百万円 (7,088百万円)	合計 151,943百万円 (7,588百万円)
(2) 担保提供資産に対応する債務	(2) 担保提供資産に対応する債務	(2) 担保提供資産に対応する債務
短期借入金 289,460百万円 (6,917百万円) 一年以内償還予定の社債 1,900百万円 (1,850百万円) 長期借入金 48,941百万円 (580百万円)	短期借入金 133,936百万円 (3,659百万円) 長期借入金 26,544百万円 (406百万円)	短期借入金 139,539百万円 (3,659百万円) 長期借入金 33,267百万円 (364百万円)
合計 340,301百万円 (9,347百万円)	合計 160,481百万円 (4,065百万円)	合計 172,806百万円 (4,023百万円)
上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務であります。 なお、上記の資産のほか、連結子会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。	上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務であります。 なお、上記の資産のほか、連結子会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。	上記のうち( )内書は工場財団抵当並びに当該債務であります。 なお、上記の資産のほか、連結子会社株式の一部を上記債務の担保に供しております。
3	3 預り金のうち 20,123百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。	3 預り金のうち 18,061百万円は、工事請負代金流動化による譲渡金額であります。

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
4 保証債務 (1) 連結子会社以外の会社の金融機関等よりの借入金等に対する保証債務 山形中央ビルディング グ株 829百万円 四国住宅工業株 305百万円 株ホームイング埼玉 289百万円 近庄化学株 175百万円 その他(3社) 242百万円 合計 1,842百万円 (2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 43,745百万円	4 保証債務 (1) 連結子会社以外の会社の金融機関等よりの借入金等に対する保証債務 四国住宅工業株 1,084百万円 山形中央ビルディング 795百万円 グ株 株ホームイング埼玉 189百万円 その他(2社) 205百万円 合計 2,274百万円 (2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 39,191百万円	4 保証債務 (1) 連結子会社以外の会社の金融機関等よりの借入金等に対する保証債務 四国住宅工業株 1,166百万円 山形中央ビルディング 812百万円 グ株 株ホームイング埼玉 189百万円 その他(3社) 348百万円 合計 2,516百万円 (2) 「ミサワホーム」購入者等のためのつなぎ融資等に対する保証債務 33,942百万円
5 受取手形割引高 213百万円 受取手形裏書譲渡高 130百万円	5 受取手形割引高 42百万円 受取手形裏書譲渡高 0百万円	5 受取手形割引高 224百万円 受取手形裏書譲渡高 0百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1	1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 0百万円 土地 3百万円 その他 28百万円	1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 1百万円 機械装置及び運搬具 1百万円 土地 20百万円 その他 7百万円
2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 固定資産売却損 1,512百万円 (内訳) 建物及び構築物 (908百万円) 土地 (256百万円) その他 (347百万円) 固定資産除却損 285百万円	2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 固定資産売却損 877百万円 (内訳) 建物及び構築物 (7百万円) 土地 (861百万円) その他 (8百万円) 固定資産除却損 622百万円	2 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。 建物及び構築物 1,374百万円 機械装置及び運搬具 122百万円 土地 488百万円 その他 490百万円
3 構造改善費用の内訳は次のとおりであります。 固定資産処分損 1,091百万円 (内訳) 建物及び構築物 (75百万円) ソフトウェア (627百万円) その他 (387百万円) 退職金等 627百万円 その他 960百万円	3	3 構造改善費用の内訳は次のとおりであります。 固定資産処分損 1,591百万円 (内訳) 建物及び構築物 (362百万円) 機械装置及び運搬具 (255百万円) 土地 (57百万円) その他 (916百万円) 固定資産評価損 4,048百万円 退職金等 1,372百万円 たな卸資産評価損 520百万円 その他 2,551百万円

(中間連結剰余金計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 株式移転に伴う増加額の内訳は次のとおりであります。 ミサワホーム株の資本金とミサワホームホールディングス株の資本金との差額振替 660百万円 完全子会社となった会社の少数株主及び外部株主に帰属していた持分の取得に伴う増加額 2,043百万円	1	1 株式移転に伴う増加額の内訳は次のとおりであります。 ミサワホーム株の資本金とミサワホームホールディングス株の資本金との差額振替 660百万円 完全子会社となった会社の少数株主及び外部株主に帰属していた持分の取得に伴う増加額 2,043百万円

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>51,950百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>58,016百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金</td> <td>7,413百万円</td> <td>預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金</td> <td>11,971百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>44,537百万円</b></td> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>46,044百万円</b></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	51,950百万円	現金及び預金勘定	58,016百万円	預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	7,413百万円	預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	11,971百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>44,537百万円</b>	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>46,044百万円</b>	<p>1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>58,016百万円</td> <td>現金及び預金勘定</td> <td>52,781百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金</td> <td>11,971百万円</td> <td>預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金</td> <td>9,538百万円</td> </tr> <tr> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>46,044百万円</b></td> <td><b>現金及び現金同等物</b></td> <td><b>43,242百万円</b></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	58,016百万円	現金及び預金勘定	52,781百万円	預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	11,971百万円	預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	9,538百万円	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>46,044百万円</b>	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>43,242百万円</b>	
現金及び預金勘定	51,950百万円	現金及び預金勘定	58,016百万円																							
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	7,413百万円	預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	11,971百万円																							
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>44,537百万円</b>	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>46,044百万円</b>																							
現金及び預金勘定	58,016百万円	現金及び預金勘定	52,781百万円																							
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	11,971百万円	預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している定期預金	9,538百万円																							
<b>現金及び現金同等物</b>	<b>46,044百万円</b>	<b>現金及び現金同等物</b>	<b>43,242百万円</b>																							

## (リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額		1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
建物及び構築物	6,422	3,997	2,425	5,848	3,881	1,967
(有形固定資産)その他	5,869	3,234	2,635	4,995	2,861	2,134
(無形固定資産)その他	864	445	418	640	359	280
合計	13,156	7,677	5,479	11,485	7,102	4,382
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額		2. 未経過リース料中間期末残高相当額		2. 未経過リース料期末残高相当額	
	1年内	2,688百万円	1年内	2,174百万円	1年内	2,730百万円
	1年超	3,200百万円	1年超	2,390百万円	1年超	2,888百万円
	合計	5,889百万円	合計	4,564百万円	合計	5,618百万円
	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額		3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
	支払リース料	1,541百万円	支払リース料	1,424百万円	支払リース料	3,662百万円
	減価償却費相当額	1,452百万円	減価償却費相当額	1,336百万円	減価償却費相当額	3,453百万円
	支払利息相当額	74百万円	支払利息相当額	67百万円	支払利息相当額	167百万円
	4. 減価償却費相当額の算定方法		4. 減価償却費相当額の算定方法		4. 減価償却費相当額の算定方法	
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。		リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。		リース期間を耐用年数とし、主として残存価額を零とする定額法によってあります。	
	5. 利息相当額の算定方法		5. 利息相当額の算定方法		5. 利息相当額の算定方法	
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。		リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。	
オペレーティング・リース取引(借手側)	未経過リース料		未経過リース料		未経過リース料	
	1年内	1,797百万円	1年内	1,853百万円	1年内	1,800百万円
	1年超	11,716百万円	1年超	9,980百万円	1年超	10,781百万円
	合計	13,514百万円	合計	11,833百万円	合計	12,581百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)		
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	94	94	0
(2) 社債			
(3) その他			
合計	94	94	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	5,646	9,883	4,236
(2) 債券			
国債・地方債等	2,582	2,585	3
社債			
その他			
(3) その他	180	162	17
合計	8,410	12,632	4,221

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	717

( 当中間連結会計期間 )

有価証券

1 . 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)		
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	34	34	0
(2) 社債			
(3) その他			
合計	34	34	0

2 . その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	3,961	7,999	4,037
(2) 債券			
国債・地方債等	2,901	2,902	1
社債	40	39	0
その他			
(3) その他	184	164	19
合計	7,087	11,106	4,018

3 . 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	609

(前連結会計年度)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度末(平成16年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 国債・地方債等	54	54	0
(2) 社債			
(3) その他			
合計	54	54	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度末(平成16年3月31日)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	4,543	10,331	5,788
(2) 債券			
国債・地方債等	2,629	2,632	2
社債			
その他			
(3) その他	204	193	11
合計	7,377	13,157	5,779

(注) 取得原価は減損処理後の金額であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度末(平成16年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	715

( デリバティブ取引関係 )

( 前中間連結会計期間 )

1 . 取引の状況に関する事項

取引権限等を定めた各社の社内規定に基づき、将来の為替及び金利の市場変動リスクをヘッジする目的で為替予約、金利オプション(キャップ)及び金利スワップを、保有株式を効率的に資金化する目的で株価スワップを利用してあります。

2 . 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
株価	スワップ取引	329	89	89
金利	オプション取引	3,100	0	0

( 注 ) 1 . 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

( 当中間連結会計期間 )

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	オプション取引	3,100	-	-

( 注 ) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

( 前連結会計年度 )

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金利	オプション取引	3,100	0	0

( 注 ) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成15年4月1日 至平成15年9月30日）

	住宅関連事業 (百万円)	リゾート関連事業 (百万円)	ファイナンス関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	180,716	2,294	324	4,650	187,986		187,986
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	180,716	2,294	324	4,650	187,986		187,986
営業費用	164,377	2,677	361	4,994	172,410	2,054	174,464
営業利益又は損失( )	16,338	382	36	344	15,575	(2,054)	13,521

(注) 1. 事業区分の方法及び各事業区分の主要な商品等

事業内容の類似性を考慮して区分しております。

なお、各事業区分の主要な商品等は次のとおりであります。

事業区分	主要商品及び事業内容
住宅関連事業	工業化住宅の施工・販売 住宅部材の製造・販売 住宅部材の運搬 住宅建材の製造・販売 住宅資材の調達・供給 宅地の造成・販売 ビル・マンション等の賃貸管理 増改築・リフォーム工事 住宅関連の研究・開発・調査
リゾート関連事業	会員権の発行・売買 ゴルフ場の企画、開発及び運営 リゾート施設等の運営・管理 別荘用地の造成・販売
ファイナンス関連事業	法人等に対する事業資金融資または保険代理店 個人に対する住宅資金融資・つなぎ融資 営業用車輛等のリース
その他事業	老人福祉施設等の経営・運営受託 広告代理店 仮設材等の製造・販売 ゴム製品・再生ゴムの製造・販売 通信教育講座 石材等販売

2. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,054百万円であり、その主なものは、企業イメージ広告に要した費用及び提出会社等の総務・人事部門等の管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める住宅関連事業の割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度（自平成15年4月1日 至平成16年3月31日）

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める住宅関連事業の割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本邦の売上高の金額が、全セグメントの売上高の合計に占める割合の90%超であるため、記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

**( 1 株当たり情報 )**

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 124円66銭 1株当たり中間純利益 5円70銭  なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 581円22銭 1株当たり中間純損失 81円37銭  潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しております。	1株当たり純資産額 518円18銭 1株当たり当期純損失 693円16銭  潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しております。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
中間(当期)純利益又は純損失( )(百万円)	1,574	16,400	128,766
普通株主に帰属しない金額(百万円)	543	544	1,131
(うち利益処分による役員賞与)	( )	( )	(44)
(うち優先株式配当金)	(543)	(544)	(1,087)
普通株式に係る中間(当期)純利益又は純損失( )(百万円)	1,031	16,944	129,898
期中平均株式数(千株)	181,047	208,243	187,400
中間(当期)純利益調整額(百万円)			
普通株式増加数(千株)		653,584	
(うち普通株式転換予約権付利益配当優先株式)	( )	(653,584)	( )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		B種優先株式の転換予約権(653,584千株)。なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)3.B種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(6,250個)及びB種優先株式の転換予約権(653,584千株)。なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況及び(1)株式の総数等、発行済株式(注)3.B種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

該当事項ありません。

当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

該当事項ありません。

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

1. 資本の減少

当社は、平成16年5月21日開催の取締役会において、平成16年6月29日に開催の定時株主総会にて、下記のとおり、資本の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。

(1) 目的

資本の欠損を填補するため。

(2) 減少すべき資本金の額

資本金の額80,749百万円のうち36,000百万円を減少して、減少後の資本金の額を44,749百万円とする予定であります。

(3) 欠損の填補に充てる額

資本金減少額のうち35,932百万円を欠損の填補に充て、残額67百万円は資本剰余金とする予定であります。

(4) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを無償で減少する方法によります。

(5) 資本減少の日程(予定)

資本減少公告日 平成16年6月30日

資本の減少の効力発生日 平成16年8月11日

2. 資本剰余金の減少

平成16年6月29日の定時株主総会において、資本準備金111,648百万円を取崩し、欠損の填補に充てる旨の損失処理案が承認されました。これに基づき、連結財務諸表上の資本剰余金が98,357百万円減少し、利益剰余金が同額増加する見込みであります。

(2) 【その他】

該当事項ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
流動資産							
現金及び預金		44		84		86	
営業未収入金		103		166		227	
その他		27		33		39	
流動資産合計		174	0.2	284	0.6	352	0.6
固定資産							
(1)無形固定資産		-		2		3	
(2)投資その他の資産							
関係会社株式	1	106,832		43,700		59,800	
その他		-		3		3	
投資その他の資産合計		106,832		43,704		59,804	
固定資産合計		106,832	99.8	43,706	99.4	59,807	99.4
資産合計		107,006	100.0	43,991	100.0	60,160	100.0
(負債の部)							
流動負債							
短期借入金		15,933		13,936		13,936	
引当金		14		69		28	
その他	2	163		526		403	
流動負債合計		16,110	15.1	14,531	33.0	14,367	23.9
固定負債							
新株予約権付社債		-		-		1,000	
固定負債合計		-	-	-	-	1,000	1.6
負債合計		16,110	15.1	14,531	33.0	15,367	25.5
(資本の部)							
資本金		30,000	28.0	45,249	102.8	80,749	134.2
資本剰余金							
1. 資本準備金		60,898		500		111,648	
2. その他資本剰余金		-		67		-	
資本剰余金合計		60,898	56.9	567	1.3	111,648	185.6
利益剰余金							
中間(当期)未処分利益 又は未処理損失( )		0		16,295		147,580	
利益剰余金合計		0	0.0	16,295	37.0	147,580	245.3
自己株式		2	0.0	61	0.1	24	0.0
資本合計		90,896	84.9	29,460	67.0	44,792	74.5
負債資本合計		107,006	100.0	43,991	100.0	60,160	100.0

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成15年8月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
営業収益							
1. 受取配当金収入		161	100.0	726	100.0	445	100.0
2. 経営管理料収入		161	100.0	753	100.0	678	100.0
売上総利益		153	95.2	691	91.8	1,123	100.0
一般管理費		7	4.8	61	8.2	645	57.5
営業利益		0	0.0	0	0.1	477	42.5
営業外収益						0	0.0
営業外費用							
1. 支払利息						247	
2. 雜損失		2	1.8	237	33.3	27	24.4
経常利益又は経常損失( )	1	4	3.0	188	25.0	203	18.1
特別損失		-	-	16,100	2,136.6	147,780	13,154.4
税引前中間(当期)純利益又は純損失( )		4	3.0	16,288	2,161.6	147,577	13,136.3
法人税、住民税及び事業税		12	2.8	7	0.9	3	
法人税等調整額		7	4	7	-	3	0.3
中間(当期)純利益又は純損失( )		0	0.2	16,295	2,162.5	147,580	13,136.6
前期繰越損失		-		35,932		-	
資本の減少による繰越損失補填額		-		35,932		-	
中間(当期)未処分利益又は未処理損失( )		0		16,295		147,580	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によってあります。	1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によってあります。	1. 資産の評価基準及び評価方法 有価証券 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によってあります。
2. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。 (2) 投資損失引当金	2. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金163,400百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。	2. 引当金の計上基準 (1) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、支給見込額に基づく必要額を計上しております。 (2) 投資損失引当金 関係会社株式の実質価額の低下に相当する額につき、純資産価額等を勘案して計上しております。 なお、同引当金147,300百万円は、貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。
3.	3. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	3. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（以下、所有権移転外ファイナンス・リース取引という。）については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によってあります。	4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によってあります。	4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等は税抜方式によってあります。

表示方法の変更

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)
	(中間損益計算書) 営業収益は、当中間会計期間においては「受取配当金収入」と「経営管理料収入」とに区分掲記することといたしました。前中間会計期間の営業収益は、全て「経営管理料収入」であります。 営業外費用は、当中間会計期間においては「支払利息」と「雑損失」とに区分掲記することといたしました。前中間会計期間の営業外費用は、全て「支払利息」であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度 (平成16年3月31日)
1 連結子会社であるミサワホーム(株)の債務の担保として提供している資産は次のとあります。 関係会社株式 13,204百万円	1 連結子会社であるミサワホーム(株)の債務の担保として提供している資産は次のとあります。 関係会社株式 12,853百万円	1 連結子会社であるミサワホーム(株)の債務の担保として提供している資産は次のとあります。 関係会社株式 13,802百万円
2 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し相殺後の残高を流動負債（その他）に含めてあります。	2 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺し相殺後の残高を流動負債（その他）に含めてあります。	2

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年3月31日)
1	1 特別損失のうち主要なもの 投資損失引当金繰入額 16,100百万円	1 特別損失のうち主要なもの 投資損失引当金繰入額 147,300百万円
2 減価償却実施額	2 減価償却実施額 無形固定資産 0百万円	2 減価償却実施額 無形固定資産 0百万円

## (有価証券関係)

前中間会計期間(自平成15年8月1日 至平成15年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

## 有価証券

種類	前中間会計期間末(平成15年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	9,241	9,031	210
関連会社株式	1,992	1,908	83
合計	11,233	10,939	293

当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

## 有価証券

種類	当中間会計期間末(平成16年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	9,241	8,610	630
関連会社株式	1,992	1,706	285
合計	11,233	10,317	916

前事業年度(自平成15年8月1日 至平成16年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

## 有価証券

種類	前事業年度末(平成16年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	9,241	8,863	378
関連会社株式	1,992	2,064	72
合計	11,233	10,927	305

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年3月31日)																																																						
所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)		<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>0百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	3	1	1	合計	3	1	1		1年内	1年内	1年超	0百万円	2百万円	合計	1百万円	3百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>1年内</th> <th>1年内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1百万円</td> <td>2百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <thead> <tr> <th>支払リース料</th> <th>0百万円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってあります。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によってあります。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両及び運搬具	3	0	2	合計	3	0	2		1年内	1年内	1年超	1百万円	1百万円	合計	1百万円	2百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																						
車両及び運搬具	3	1	1																																																						
合計	3	1	1																																																						
	1年内	1年内																																																							
1年超	0百万円	2百万円																																																							
合計	1百万円	3百万円																																																							
支払リース料	0百万円																																																								
減価償却費相当額	0百万円																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
車両及び運搬具	3	0	2																																																						
合計	3	0	2																																																						
	1年内	1年内																																																							
1年超	1百万円	1百万円																																																							
合計	1百万円	2百万円																																																							
支払リース料	0百万円																																																								
減価償却費相当額	0百万円																																																								
支払利息相当額	0百万円																																																								

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額 228円15銭 1株当たり中間純損失 2円24銭  潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 415円35銭 1株当たり中間純損失 65円48銭  潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり純資産額 362円45銭 1株当たり当期純損失 609円95銭  潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は純損失( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年8月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年8月1日 至 平成16年3月31日)
中間(当期)純利益又は純損失( )(百万円)	0	16,295	147,580
普通株主に帰属しない金額(百万円) (うち優先株式配当金)	543 (543)	544 (544)	1,087 (1,087)
普通株式に係る中間(当期)純損失( )(百万円)	543	16,840	148,667
期中平均株式数(千株)	242,623	257,178	243,737
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		B種優先株式の転換予約権(653,584千株)。なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等、発行済株式(注)3.B種優先株式の内容」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類(6,250個)及びB種優先株式の転換予約権(653,584千株)。なお、これらの概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況及び(1)株式の総数等、発行済株式(注)3.B種優先株式の内容」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自平成15年8月1日 至平成15年9月30日）

該当事項ありません。

当中間会計期間（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

該当事項ありません。

前事業年度（自平成15年8月1日 至平成16年3月31日）

1. 資本の減少

当社は、平成16年5月21日開催の取締役会において、平成16年6月29日に開催の定時株主総会にて、下記のとおり、資本の減少について付議することを決議し、同株主総会にて承認されました。

(1) 目的

当期末処理損失を一掃し、今後の経営に柔軟性をもたらせるため。

(2) 減少すべき資本金の額

資本金の額80,749百万円のうち36,000百万円を減少して、減少後の資本金の額を44,749百万円とする予定であります。

(3) 欠損の填補に充てる額

資本金減少額のうち35,932百万円を欠損の填補に充て、残額67百万円は「その他資本剰余金」とする予定であります。

(4) 資本金減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを無償で減少する方法によります。

(5) 資本減少の日程（予定）

資本減少公告日 平成16年6月30日

資本の減少の効力発生日 平成16年8月11日

2. 資本準備金の取崩し

平成16年6月29日の定時株主総会において、資本準備金111,648百万円を取崩し、欠損の填補に充てる旨の損失処理案が承認されました。

(2) 【その他】  
該当事項ありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第1期）（自 平成15年8月1日 至 平成16年3月31日）平成16年6月29日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項ありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月27日

ミサワホームホールディングス株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 上野紘志

代表社員 公認会計士 黒田 裕  
関与社員

代表社員 公認会計士 井出 隆  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間連結会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月7日

ミサワホームホールディングス株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 黒田 裕  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年11月27日

ミサワホームホールディングス株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 上野紘志

代表社員 公認会計士 黒田 裕  
関与社員

代表社員 公認会計士 井出 隆  
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成15年8月1日から平成16年3月31日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成15年8月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年8月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月7日

ミサワホームホールディングス株式会社  
取締役会御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 黒田 裕  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井出 隆  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているミサワホームホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ミサワホームホールディングス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。